様式コード		

健 康 保 険
厚生年金保険

産前産後休業終了時報酬月額変更届

常務理事	事務長	部 長	課 長	係 長	係 員

受付印

令和　　年　　月　　日提出

提出者記入欄

健康保険 被保険者等記号	
厚生年金保険 事業所整理記号	
事業所 所在地	〒　　－
事業所 名 称	
事業主 氏 名	
電話番号	（　　）

社会保険労務士記載欄
氏名等

申出人署名欄

産前産後休業を終了した際の標準報酬月額の改定について申出します。
（健康保険法施行規則第38条の3）　　令和　　年　　月　　日

健康保険組合理事長あて

住 所

氏 名　　電話　　（　　）

被保険者欄

① 被保険者 整理番号		② 個人番号 （基礎年金番号）	

③ 被保険者 氏 名	フリガナ 氏	名	④ 被保険者 生年月日	5.昭和 7.平成	年	月	日	
⑤ 子 の 氏 名	フリガナ 氏	名	⑥ 子 の 生年月日	7.平成 9.令和	年	月	日	

⑦ 産前産後休業終了年月日			
7.平成 9.令和	年	月	日

⑧ 給 与 支給月 及 び 報酬月額	支給月	給与計算の基礎日数	㋐通貨	㋑現物	㋒合計（㋐+㋑）	⑨ 総 計	
	月	日	円	円	円		円
	月	日	円	円	円	⑩ 平均額	円
	月	日	円	円	円	⑪ 修 正 平均額	円

⑫ 従前標準 報酬月額	健保　千円	厚年　千円	⑬ 昇 給 降 給	1.昇給 2.降給	月	⑭ 遡 及 支払額	遡及支払額　月　円	⑮ 改 定 年 月	年　月
⑯ 給 与 締切日 支払日	締切日　日	支払 当 月 翌 月　日	⑰ 備 考						

⑱ 月変該当 の確認	産前産後休業を終了した日の翌日に引き続いて、育児休業等を開始していませんか。 該当する場合はチェックしてください。　☐ 開始してません。　注： 産前産後休業を終了した日の翌日に引き続いて、育児休業等を開始した場合は、この申出はできません。

○産前産後休業終了時報酬月額変更届とは

産前産後休業終了日に当該産前産後休業に係る子を養育している被保険者は、一定の条件を満たす場合、随時改定に該当しなくても、産前産後休業終了日の翌日が属する月以後3カ月間に受けた報酬の平均額に基づき、4カ月目の標準報酬月額から改定することができます。
ただし、産前産後休業を終了した日の翌日に引き続いて育児休業等を開始した場合は、この申出はできません。

この届書は、産前産後休業終了時に子を養育する被保険者の報酬に変動があった場合にご提出いただくものです。

記入方法｜次の事項に注意のうえご記入ください。

産前産後休業終了時報酬月額変更届

申出者署名欄	月額変更に該当する被保険者の方が、住所及び氏名をご記入ください。 ＊ この欄の右上に、この届書を事業主に提出する日付をご記入ください。
被保険者欄	
① 被保険者整理番号	資格取得時に払い出された被保険者整理番号をご記入ください。
⑦ 産前産後休業終了年月日	産前産後休業を終了した日付をご記入ください。
⑧ 給与支給月及び報酬月額	支給月 ： 産前産後休業終了日の翌日の属する月から3か月をご記入ください。 給与計算の基礎日数 ： 月給者は暦日数、日給者は出勤日数等、給与支払の対象となった日数をご記入ください。 （注意 ： 基礎日数は給与支払日ではありません。） ㋐通貨 ： 給料、手当等、名称を問わず労働の対償として金銭（通貨）で支払われるすべての合計金額を記入してください。 ㋑現物 ： 報酬のうち、食事、住宅、被服、定期券等、金銭（通貨）以外で支払われるものについてご記入ください。 ・ 現物によるものの額は、厚生労働大臣によって定められた額（食事、住宅については都道府県ごとに定められた価格、その他被服等は時価により算定した額）をご記入ください。
⑨ 総 計	「給与計算の基礎日数」が17日以上の月（「短時間労働者」の場合は11日以上の月）の「㋒合計（㋐＋㋑）」を総計した金額をご記入ください。 ・「パート」の場合で17日以上の月がない場合は、15日以上の月の「㋒合計（㋐＋㋑）」を総計してください。
⑩ 平均額	「⑨総計」で算出した金額を「給与計算の基礎日数」が17日以上の月数（「短時間労働者」の場合は11日以上の月数）で除して得た金額をご記入ください。算出した平均額は、1円未満を切捨てしてください。 ・「パート」の場合で17日以上の月がない場合は、15日以上の月数で除してください。
⑪ 修正平均額	昇給がさかのぼったため、対象月中に差額分が含まれている場合は、差額分を除いた平均額をご記入ください。
⑫ 従前標準報酬月額	従前の標準報酬月額を千円単位でご記入ください。
⑬ 昇給降給	昇給又は降給のあった月の支払月を記入し、該当する区分を〇で囲んでください。
⑭ 遡及支払額	遡及分の支払があった月に支払われた遡及差額分をご記入ください。
⑮ 改定年月	標準報酬月額が改定される年月をご記入ください。産前産後休業終了日の翌日が属する月の4か月目となります。
⑯ 給与締切日支払日	給与締切日をご記入ください。給与締切日が月末の場合は、「末日」とご記入ください。 給与支払日は、当月か翌月のどちらか該当するものを〇で囲み、支払日をご記入ください。
⑰ 備 考	「パート」「短時間労働者」など必要に応じてご記入ください。
⑱ 月変該当の確認	産前産後休業を終了した翌日に引き続いて、育児休業等を開始していないことを語確認ください。 引き続き育児休業を開始している場合、保険料免除が適用されるため、月額変更には該当しません。